

第1回農地中間管理事業評価委員会評価・意見

公益財団法人長野県農業開発公社

I. 評価委員会開催日

平成27年6月29日（月）

II. 出席評価委員 4名

III. 評価・意見の概要

①評価委員

事業のPRが不足していると思われます。高齢化で出し手が多く借り手がいない果樹園では継承が大変になる。

果樹で大規模化するという事で農地を集積するのは難しい。

②評価委員

借受希望のない市町村は農業の採算が合わない所と予想されますので、そういうところにきめ細かくどうやっていくか。まずは、終期の来るものから乗り換えるという状況でないかと思います。

③評価委員

土地財産の管理という意識がないために、お亡くなりになり相続放棄の事態になってしまう。その前後に耕作放棄地になってしまう。後継者がいれば、意識していますが、いない場合問題となると思います。

農業委員会にまで出さないで2から3年は貸すという、あるいは、最後まで農業をやって終わりたいとお考えになる。こういうヤミ小作的なところは多いと思います。これをオープンにすること、地縁血縁の状態のものを、公にするというのは、よほど飛び込まないと決断できない。そういうところをしっかりコーディネートできるかが極めて重要ですし、今の推進体制では、難しい。農業委員会も状況を分かっている人も少ない。公にすること自体嫌う傾向がある。

地縁血縁で耕作してしまっ、農業委員会まであがらない。そこでだめになると耕作放棄になる。相続になっても農業を知らない人に相続され、権利は移るが、管理もできない状態になる。パンフレットにある理想的集約イメージはできるのか疑問があります。農地・農地に命があるので、琴線に触れるような形で理解していただけるか。皆さんの熱意も必要ですし、時間も必要だし、農業委員会などの組織あげての協力体制も必要だと思います。一枚岩でないとできないと思います。

④評価委員

貸したい農地の実情からは意外とハードルが高そうです。山間地が多い長野からす

ると、著しく利用が困難な農地が含まれてくると、貸したいと出しても借り手がないのでダメになるのも多いのではないかと思います。貸付を希望する者の相談会みたいのは開かれているのですか。

⑤評価委員

耕作放棄地は小さい土地で、借受希望者がいない農地が出てくるわけです。そういうところをいかに面的に団地化できるか。真剣な推進員がいないと難しい。使命感もった推進員がいるかということにもなります。各市町村最低 1 人くらいは最低必要でしょう。現地確認しなければ借りることができないので、冬季間積雪のある場所では、夏から長い期間、調整をやることになります。こういう事情から長野県版を作っていないときめ細やかな対応ができないと思います。

⑥評価委員

推進員も新しい手法を考えなければ、進まないと思います。例えば 75 歳以上のリストを作る。後継者がいないのはどのくらいいるのか。借り手が確実な土地を市町村ごとにリスト化するのも有効かと思います。

耕作放棄地の問題も大きいと思います。放棄地の中には所有者がわからない土地もあり、面的に整備するにも手が付けられないという場所もあると聞いています。そういうところも集積できるような方策はないのでしょうか。

一定期間放置された場合は、利用できるか。そういう方策をつくらないと、耕作放棄地の解消はできないと思います。

面的につながれば、借り手は出てくるのではないのでしょうか。その辺の手立てというのはないのでしょうか。

果樹とか野菜とかは、やめる場合にまとまって出てくると思います。果樹とか野菜は、他地区や県外からの希望者がいると聞きます。

これだけの土地があるとか、安く貸すとか、いろいろな方法で何とかできるのではないかと思います。

どのような形で貸付可能な農地が、ここにありますがというように知らせるかもう少し工夫が必要かと思います。

外から来た人の受け入れ態勢といますか、ここは借りられるとわかれば、また、整備して、ここに農業団地があるとか、できるところはそんな方法も考えられないかと思っています。

⑦評価委員

個人財産として意識を持ってもらう動機づけみたいなものかと思っています。財産を出

させるという意識を高めることだと思います。

⑧評価委員

市街化農地だとか場所によって財産権の評価額が違うので所有者ごとの意識が違う。そういうところを同じものさしでお願いしても無理がある。多様な農地にあった出せる仕組みが必要ではないかと思います。それがまだメリットがない状態なのではないかと思います。将来転用もできるとの思惑で手放さなくなっているのに、集団化できないのではないのでしょうか。重要な農地をいかにまとめていくか。今までの個人の意識ではなく、これから意識改革をすることが必要となってくると思います。

⑨評価委員

荒廃していることは、周囲の環境に悪影響を与える。広域的な使命に訴える。個人の良心に訴えることがきっかけで農地が出てくる。

地域に貢献するという使命感を醸成していくことが重要ではないかと思います。広域的な強い期待があるということを所有者に訴えていくことのしくみ作りが必要ではないのでしょうか。

⑩評価委員

そういうときに相談できる相手が必要だと思います。そういう方がきちんとある。管理できなくなったときに相談できる人がいることが重要なんですよ。

今度は推進員がやるんでしょうね。そうなるとういのではないのでしょうか。

地域に密着した方々に信頼していただけるようになるのが重要だと思います。

⑪評価委員

相続が発生したときに、推進員に相談するとか、相談を受けた司法書士の先生などに協力いただくなどの、しくみは可能ではないのかと思います。

はっきりした窓口が決まっていれば、紹介していくことができます。

⑫評価委員

最初の年だから、これから2期目に向け頑張ってください。

今までは乗り換えがあったが、これからは実質で動かさなければならなくなるので、いよいよ大変になってくる。それを市町村がどのように捉えるか次第かと思いますが、目標にもう少しでした。

県のほうからは、財政面だけでなく、県との連携とか、職員自身の意識もこの結果を踏まえて、高い目標なので、県挙げて達成するくらいなことをしていかないと難しいと思います。地方事務所の関係部署全員がこのことに対して意識をもっていく気持ちを持って、物心両面で公社の中間管理事業協力してもらうところを頑張ってもらいたい。